

随意契約の結果

【令和8年6月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
ＵＲ藤沢営業センター事務所賃貸 借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和8年6月1日	神中興業（株） 神奈川県藤沢市本藤沢 4－ 2－3	6021001002779	8,137,956円	8,137,956円	100.0%	当該契約は、業務を実施するための事務所の賃貸借契約である。入居当時、立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断して賃貸借契約を締結したが、引き続き当該物件を事務所とすることが最適であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-				
洋光台北団地（1－1号棟）募集 ＰＲに係る屋外広告掲出業務	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和8年6月24日	(株)電通 東京都港区東新橋 1－8－ 1	5010401143788	4,643,870円	2,654,960円	57.2%	本業務は、当機構のＵＲ賃貸住宅をＰＲし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なＰＲに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
令和8年度営業窓口のサイン修正 等業務（ＵＲ営業センター）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和8年6月24日	(株)電通ライブ 東京都港区東新橋 1－8－ 1	4010001050790	9,044,200円	8,206,000円	90.7%	本業務は、当機構のＵＲ賃貸住宅をＰＲし入居促進を図るための店舗改修等業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なＰＲに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
住友池袋駅前ビル 原状回復工事 ①	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和8年6月5日	住友不動産（株） 東京都新宿区西新宿 2－4 －1	8011101010739	6,776,000円	6,776,000円	100.0%	本業務は、住友池袋駅前ビルの原状回復及びレイアウト変更工事である。当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり、賃貸借契約等により、当該法人が施工することが規定されている。よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
東京：令和8年度営業窓口のサイ ン修正等業務	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和8年6月29日	(株)電通ライブ 東京都港区東新橋 1－8－ 1	4010001050790	4,297,448円	4,057,723円	94.4%	本業務は、当機構のＵＲ賃貸住宅をＰＲし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なＰＲに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				